

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について (平成31年度 東部環境センター最終処分場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の最終処分場である東部環境センター最終処分場の維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び量 ■規則 第4条の5の2第1項第4号 イ 関係

区分	月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
焼却残渣	t	178.44	166.89	141.61	151.26	148.50	137.89	164.89	105.74	196.93				1,392.15
不燃物残渣	t	22.79	36.17	6.84	38.54	21.75	26.10	29.51	23.15	33.41				238.26
覆土	t	1.81	57.07	60.18	59.73	58.66	13.87	49.28	47.78	47.09				395.47
合計	t	203.04	260.13	208.63	249.53	228.91	177.86	243.68	176.67	277.43				2,025.88

2. 擁壁等の点検 ■省令 第1条第2項第7号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日	6月25日	11月19日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

3. 調整池の点検 ■省令 第1条第2項第13号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日	6月25日	11月19日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

4. 遮水工の点検 ■省令 第1条第2項第9号 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日	6月25日	11月19日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

5. 水質検査の結果

①浸出水検査結果(放流していない) ■省令 第1条第2項第14号 ハ 関係

別紙のとおり [別紙1]

②地下水検査結果 ■省令 第1条第2項第10号 関係

上流側・下流側地下水
別紙のとおり [別紙2]

6. 浸出液処理設備の点検 ■省令 第1条第2項第14号 ロ 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日	6月25日	11月19日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

7. 導水管等の凍結防止措置の状況の点検 ■省令 第1条第2項第14号の2 関係

項目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点検日	6月25日	11月19日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

8. 残余の埋立容量に関する事項 ■省令 第1条第2項第19号 関係

測定日	平成31年 3月31日
測定結果	残余量 26,235 ^m ₃

[別紙1] 東部環境センター最終処分場(浸出水)

項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日		4月22日	5月15日	6月12日	7月10日	8月7日	9月11日	10月9日	11月13日	12月11日			
測定結果取得日		5月13日	6月21日	6月26日	7月24日	9月9日	10月10日	11月11日	12月10日	12月24日			
水温	℃	26.5	25.0	25.2	27.6	29.1	27.7	25.7	22.1	22.4			
番号		測定結果											
1	PH	7.1	7.3	7.1	6.8	7.2	7.9	7.1	7.6	6.9			
2	COD	mg/l	3.6	3.7	3.4	2.9	2.6	2.9	2.9	2.8	2.7		
3	BOD	mg/l	1.1	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0	1.0	1.3		
4	SS	mg/l	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満		
5	全窒素含有量	mg/l	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.4	2.1	1.0未満	1.0未満		
	項目 (省令別表第1) 関係	単 位					測定結果						
	採取日	—					令和1年11月13日						
	測定結果取得日	—					令和1年12月10日						
	水温	℃					22.1						
6	アルキル水銀含有量						mg/l						
							検出されない						
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物						mg/l						
							0.0005未満						
8	カドミウム及びその他の化合物						mg/l						
							0.01未満						
9	鉛及びその化合物						mg/l						
							0.01未満						
10	有機リン化合物						mg/l						
							0.1未満						
11	六価クロム化合物						mg/l						
							0.05未満						
12	砒素及びその化合物						mg/l						
							0.01未満						
13	シアン化合物						mg/l						
							0.1未満						
14	ポリ塩化ビフェニル						mg/l						
							0.0005未満						
15	トリクロロエチレン						mg/l						
							0.03未満						
16	テトラクロロエチレン						mg/l						
							0.01未満						
17	ジクロロメタン						mg/l						
							0.02未満						
18	四塩化炭素						mg/l						
							0.002未満						
19	1,2-ジクロロエタン						mg/l						
							0.004未満						
20	1,1-ジクロロエチレン						mg/l						
							0.02未満						
21	シス-1,2-ジクロロエチレン						mg/l						
							0.04未満						
22	1,1,1-トリクロロエタン						mg/l						
							0.3未満						
23	1,1,2-トリクロロエタン						mg/l						
							0.006未満						
24	1,3-ジクロロプロペン						mg/l						
							0.002未満						
25	チウラム						mg/l						
							0.006未満						
26	シマジン						mg/l						
							0.003未満						
27	チオペンカルブ						mg/l						
							0.02未満						
28	ベンゼン						mg/l						
							0.01未満						
29	セレン及びその化合物						mg/l						
							0.01未満						
30	ほう素及びその化合物						mg/l						
							1未満						
31	ふっ素及びその化合物						mg/l						
							0.8未満						
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物						mg/l						
							1未満						
33	n-ヘキサン抽出物質(鉱物)						mg/l						
							0.5未満						
34	n-ヘキサン抽出物質(動植物)						mg/l						
							0.8						
35	フェノール類含有量						mg/l						
							0.1未満						
36	銅含有量						mg/l						
							0.1未満						
37	亜鉛含有量						mg/l						
							0.1未満						
38	溶解性鉄含有量						mg/l						
							0.1未満						
39	溶解性マンガン含有量						mg/l						
							0.1未満						
40	クロム含有量						mg/l						
							0.1未満						
41	大腸菌群数						個/cm ³						
							0						
42	リン含有量						mg/l						
							0.1未満						
	採取日	—					令和1年8月21日						
	測定結果取得日	—					令和1年10月15日						
43	ダイオキシン類						pg-TEQ/L						
							0.000084						

【検査項目等の説明】

- ・ PH (水素イオン濃度) :ピーエイチまたはペーハーと呼ぶ。溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、通常水素指数pHで表され、pH値が小さいほど酸性が強く、pH値が大きいほどアルカリ性が強い。
- ・ COD (化学的酸素要求量) :水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量のことであり、CODが高ければ、水中の汚染物質の量も多いことを示す。
- ・ BOD (生物化学的酸素要求量) :水中の微生物の増殖あるいは呼吸作用により、消費される酸素量のことであり、BODが高ければ、水中の腐敗物質が多いことを意味する。
- ・ SS (懸濁物質または浮遊物質) :水中に分散している固形物で、粒径2mm以下のものをいう。高くなると光の透過を妨害し、植物の光合成に障害を与える。
- ・ 全窒素含有量 :窒素を含む化合物の総称。植物は窒素を肥料として摂取するが、窒素過多になるとかえって悪影響を与える。

【別紙2】 東部環境センター最終処分場(上流側・下流側地下水水質分析)

項目		基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				測定結果											
水上 測定側 結果	採取日	—		4月22日	5月15日	6月12日	7月10日	8月7日	9月11日	10月9日	11月13日	12月11日			
	測定結果取得日	—		5月13日	6月21日	6月26日	7月24日	9月9日	10月10日	11月11日	12月10日	12月24日			
	水温	—	℃	20.0	19.0	23.8	24.1	25.0	27.9	24.6	17.9	17.1			
	塩化物イオン	—	mg/l	6.1	6.0	5.9	6.0	6.1	6.0	6.2	6.3	6.2			
	電気伝導度	—	mS/l	16	16	16	16	16	16	17	16	15			
水下 測定側 結果	採取日	—		4月22日	5月15日	6月12日	7月10日	8月7日	9月11日	10月9日	11月13日	12月11日			
	測定結果取得日	—		5月13日	6月21日	6月26日	7月24日	9月9日	10月10日	11月11日	12月10日	12月24日			
	水温	—	℃	18.5	17.9	18.4	17.7	19.1	18.1	17.4	17.6	16.7			
	塩化物イオン	—	mg/l	5.2	4.7	4.8	4.7	4.8	4.6	4.8	5.0	4.8			
	電気伝導度	—	mS/l	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
項目 (省令別表第2) 関係		基準値	単位	上流側地下水測定結果					下流側地下水測定結果						
採取日		—		令和1年10月9日					令和1年10月9日						
測定結果取得日		—		令和1年11月11日					令和1年11月11日						
番号	水温	—	℃	24.6					17.4						
1	カドミウム及びその化合物	0.003	mg/l	0.001未満					0.001未満						
2	シアン化合物	検出されないこと	mg/l	検出されない					検出されない						
3	鉛及びその化合物	0.01	mg/l	0.001未満					0.001未満						
4	六価クロム化合物	0.05	mg/l	0.01未満					0.01未満						
5	砒素及びその化合物	0.01	mg/l	0.001					0.001						
6	総水銀	0.0005	mg/l	0.0005未満					0.0005未満						
7	アルキル水銀	検出されないこと	mg/l	検出されない					検出されない						
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	mg/l	検出されない					検出されない						
9	ジクロロメタン	0.02	mg/l	0.002未満					0.002未満						
10	四塩化炭素	0.002	mg/l	0.0002未満					0.0002未満						
11	1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/l	0.0004未満					0.0004未満						
12	クロロエチレン	0.002	mg/l	0.0002未満					0.0002未満						
13	1,1-ジクロロエチレン	0.02	mg/l	0.002未満					0.002未満						
14	1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/l	0.004未満					0.004未満						
15	1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/l	0.1未満					0.1未満						
16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/l	0.0006未満					0.0006未満						
17	トリクロロエチレン	0.03	mg/l	0.003未満					0.003未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01	mg/l	0.001未満					0.001未満						
19	1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/l	0.0002未満					0.0002未満						
20	チウラム	0.006	mg/l	0.0006未満					0.0006未満						
21	シマジン	0.003	mg/l	0.0003未満					0.0003未満						
22	チオペンカルブ	0.02	mg/l	0.002未満					0.002未満						
23	ベンゼン	0.01	mg/l	0.001未満					0.001未満						
24	セレン及びその化合物	0.01	mg/l	0.001未満					0.001未満						
25	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	10	mg/l	1.9					1.9						
26	フッ素化合物	0.8	mg/l	0.08					0.08未満						
27	ホウ素	1	mg/l	0.1未満					0.1未満						
28	1,4-ジオキサン	0.05	mg/l	0.005未満					0.005未満						
29	過マンガン酸カリウム消費量		mg/l	0.9					1.0						
採取日				令和1年8月21日					令和1年8月21日						
測定結果取得日				令和1年10月15日					令和1年10月15日						
30	ダイオキシン類	1	pg-TEQ/L	0.03					0.046						

【検査項目等の説明】

- ・ 塩化物イオン :水中の塩分を示したもの。人畜のし尿や生活排水などに含まれており、水質の変化を知る目安となる。塩化物イオンは自然界にある程度は必ず含まれており、また地域や地質等によって差がある。
- ・ 電気伝導度 :電気の流れやすさを表す物質定数。水は優れた溶媒としての性質を持っており、さまざまな不純物を溶かし込み、これらを多く含むことで伝導度は高くなる。この伝導度を測ることで、水質の汚れの目安とすることができる。